

保健・福祉ガイド

8月30日(月)のがん検診(集団)の
申し込みは7月7日(水)からです
保健センター 内線361

検診日と申込方法

- ◆検診日 8月30日(月)
 - ◆会場 保健センター
 - ◆申し込み 7月7日(水)の8:30から直接または電話で保健センターへ
- ※電話でお申し込みの場合は、後日、問診票などを保健センターでお受け取りください。
- ※70歳以上の方(昭和16年3月31日以前に生まれた方)と生活保護世帯の方は無料です。(申し込みの際、生活保護世帯であることをお申し出ください。)
- ※子宮・乳がん検診のみを受診の方は、午前は午後に比べ待ち時間が長くなります。

検診項目と対象者

項目	対象	定員	受付時間	受診料
胃がん検診		150人	9:00~10:00	900円
大腸がん検診	40歳以上の方(昭和46年3月31日以前に生まれた方)	140人	9:00~10:00 13:00~14:00	500円
肺がん検診		140人	9:00~11:00 13:00~14:00	200円
乳がん(視触診)	40歳以上の方(早見表をご覧ください。)	40人	9:00~10:00 13:00~14:00	300円
乳がん(マンモグラフィ併用)		80人	8:30~10:00 13:00~14:00	1,000円
子宮がん検診	20歳以上の方(平成3年3月31日以前に生まれた方)	130人	9:00~10:00 13:00~14:00	600円

乳がん検診対象者早見表

乳がん検診(マンモグラフィ併用)		乳がん検診(視触診)	
生 年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日
S45年4月1日~ S46年3月31日	S23年4月1日~ S24年3月31日	S44年4月1日~ S45年3月31日	S22年4月1日~ S23年3月31日
S43年4月1日~ S44年3月31日	S21年4月1日~ S22年3月31日	S42年4月1日~ S43年3月31日	S20年4月1日~ S21年3月31日
S41年4月1日~ S42年3月31日	S19年4月1日~ S20年3月31日	S40年4月1日~ S41年3月31日	S18年4月1日~ S19年3月31日
S39年4月1日~ S40年3月31日	S17年4月1日~ S18年3月31日	S38年4月1日~ S39年3月31日	S16年4月1日~ S17年3月31日
S37年4月1日~ S38年3月31日	S15年4月1日~ S16年3月31日	S36年4月1日~ S37年3月31日	S14年4月1日~ S15年3月31日
S35年4月1日~ S36年3月31日	S13年4月1日~ S14年3月31日	S34年4月1日~ S35年3月31日	S12年4月1日~ S13年3月31日
S33年4月1日~ S34年3月31日	S11年4月1日~ S12年3月31日	S32年4月1日~ S33年3月31日	S10年4月1日~ S11年3月31日
S31年4月1日~ S32年3月31日	S9年4月1日~ S10年3月31日	S30年4月1日~ S31年3月31日	S8年4月1日~ S9年3月31日
S29年4月1日~ S30年3月31日	S7年4月1日~ S8年3月31日	S28年4月1日~ S29年3月31日	S6年4月1日~ S7年3月31日
S27年4月1日~ S28年3月31日	S5年4月1日~ S6年3月31日	S26年4月1日~ S27年3月31日	S4年4月1日~ S5年3月31日
S25年4月1日~ S26年3月31日	S3年4月1日~ S4年3月31日	S24年4月1日~ S25年3月31日	S2年4月1日~ S3年3月31日

ゆめクラブ(老人クラブ)会員募集!

介護課 内線341

町老人クラブ連合会では、一緒にスポーツや歌、趣味や旅行、学習などを楽しむ仲間、一緒に清掃や助け合い活動などで地域社会に貢献する仲間を募集しています。おおむね60歳以上の方ならだれでも大歓迎です。加入希望の方は、お近くのゆめクラブ(老人クラブ)にご相談ください。

地区名	クラブ名	会 長	連絡先
福 浦	ふくじゅかい 福寿会	たかはし ひろし 高橋 浩さん	62-6338
川 堀	ようろうきょうわかい 養老協和会	おざわ のりひで 小澤 憲秀さん	62-7340
吉 浜	しょうはくかい 松柏会	ね もと ひろゆき 根本 宏之さん	62-2484
中 央	むつみかい 睦会	やまぐち のりみつ 山口 則光さん	62-9372
鍛冶屋	ちやうじゅかい 鍛冶屋長寿会	そ ね しょうすけ 曾根 祥右さん	62-4584
門 川	ちとせかい 千歳会	すどう ちえ子さん 須藤 千生子さん	62-0262
城 堀	たかさごかい 高砂会	ふかざわ やすお 深澤 康男さん	62-4654
宮 下	ちやうじゅかい 宮下長寿会	いちばら なおたけ 市原 尚武さん	62-9351
宮 上	えい わ かい 永和会	なかつ つよし 中田 剛さん	62-4047
温泉場	はくじゅかい 白寿会	ときた いくお 時田 郁男さん	63-4757

国民年金保険料免除・納付猶予制度をご存じですか?

住民課 内線326

経済的理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、未納のままにせず、保険料免除・納付猶予制度をご利用ください。所得など一定の基準に該当している方は、申請し承認を受けると、保険料の全額または一部が免除されたり、30歳未満の方については保険料の納付が猶予されたりします。

免除・納付猶予の承認期間は7月から翌年6月の1年間で、毎年申請が必要です。申請の受け付けは7月から住民課窓口で開始しました。

※全額免除または納付猶予を承認された方は、申請の際に継続申請を希望すると、次年度以降の申請が原則不要となります。

【持ち物】

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書(納付書など年金番号がわかるもの)
- ②印鑑(本人が署名する場合は不要)
- ③失業などを理由とする申請の場合は、「雇用保険受給資格者証の写し」、「雇用保険被保険者離職票の写し」など